

## 牛久市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

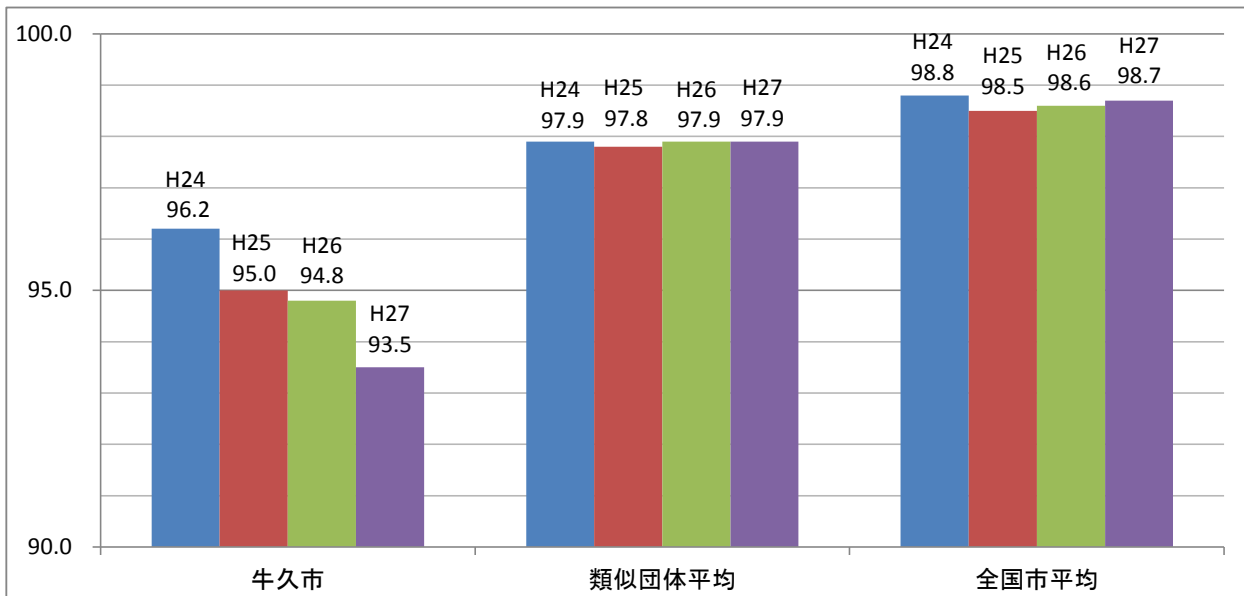
区分	住民基本台帳人口 (平成26年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
平成26年度	84,019 人	24,369,212 千円	613,635 千円	4,094,718 千円	16.8 %	15.9 %

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考)一般市Ⅱ-1 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成26年度	317 人	1,275,966 千円	307,246 千円	516,736 千円	2,099,948 千円	6,625 千円	5,989 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。(定員管理調査により)  
 3 「一般市Ⅱ-1」とは人口と産業構造により分類した類似団体をいう。

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 「一般市Ⅱ-1平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年度及び平成25年度は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### 【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し : 実施

・給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

・内容 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げ。若年層については引き下げを行わず、3級以上の級の高位号給は最大4%程度の引き下げ。5級・6級の号給を増設。

##### ② 地域手当の見直し

・支給割合 国基準6%に対し、牛久市においても6%を支給。(平成26年度)

・実施時期 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は8%、給与改定後は平成27年4月に遡及し10%を支給。

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	6%	8%	10%	12%
牛久市による支給割合	6%	8%	10%	12%

##### ③ その他の見直し内容

・管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当については、国と同様に見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
牛久市	45.4 歳	327,716 円	428,823 円	394,003 円
茨城県	42.8 歳	336,202 円	416,133 円	373,302 円
国	43.5 歳	334,283 円	-	408,996 円
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。

このうち、「平均給与月額」はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対する民間	平均年齢	平均給与月額 (B)	
牛久市	47.1 歳	8 人	268,775 円	329,482 円	296,892 円	-	-	-	-
うち用務員	55.3 歳	3 人	305,700 円	335,249 円	330,156 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.67
うちその他	42.2 歳	5 人	246,620 円	326,021 円	276,934 円	-	-	-	-
茨城県	52.7 歳	292 人	342,651 円	390,770 円	369,308 円	-	-	-	-
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	-	328,318 円	-	-	-	-
類似団体	50.0 歳	32 人	317,404 円	355,113 円	338,663 円	-	-	-	-

区分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
牛久市	-	-	-
うち用務員	5,432,196 円	2,774,400 円	1.96
うちその他	4,944,341 円	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。  
(平成20年～平成22年の3年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区	分	牛久市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	177,600円	174,200円
	高校卒	142,100円	144,300円	142,100円
技能労務職	高校卒	137,600円	141,900円	-
	中学卒	-	133,500円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

区	分	経験年数 10年～15年	経験年数 15年～20年	経験年数 20年～25年
一般行政職	大学卒	274,100円	310,200円	339,100円
	高校卒	-	281,600円	322,200円
技能労務職	高校卒	204,200円	-	-
	中学卒	-	-	-

3 級別職員数等の状況

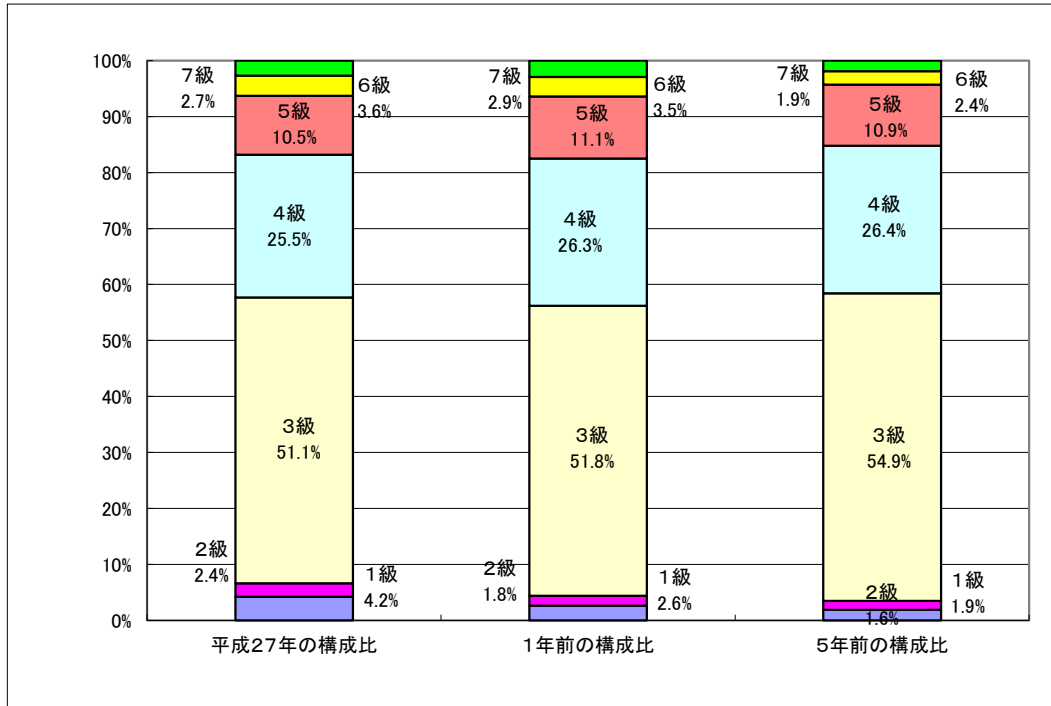
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	1 主事、技師、保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師、理学療法士、精神保健福祉士、管理栄養士及び栄養士の職務 2 主事補及び技師補の職務	14人	4.2%	137,600円	224,900円
2級	高度な知識又は経験を必要とする主事、技師、保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師、理学療法士、精神保健福祉士、管理栄養士及び栄養士の職務	8人	2.4%	187,700円	301,900円
3級	1 主査の職務 2 主任の職務	170人	51.1%	223,900円	347,700円
4級	1 課長補佐の職務 2 副参事の職務	85人	25.5%	258,300円	378,700円
5級	1 課長の職務 2 参事の職務	35人	10.5%	285,000円	390,700円
6級	1 次長の職務 2 理事の職務	12人	3.6%	315,800円	407,900円
7級	部長の職務	9人	2.7%	360,100円	442,600円

(注)1 牛久市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 平成22年度より3級の副主査を廃止し、主査へ統一。それに伴い、4級主査の廃止。



(注)1 平成18年に8級制から7級制に変更している。

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成17年度から導入した「勤務評価制度」による昇格・昇給を継続して運用。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

牛久市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,595 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,727 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ・勤務評価による勤勉手当の加減	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注)( )内は再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

牛久市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.45 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.45 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	36.105 月分	42.4125 月分	勤続35年	36.105 月分	42.4125 月分
最高限度額	41.325 月分	49.59 月分	最高限度額	41.325 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職措置 2~20%加算)			(定年前早期退職措置 2~20%加算)		
1人当たり平均支給額(平成24年度) 338,056 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		85,728 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		265,410 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
牛久市	8%	341 人	8%

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		294 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		2,450 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		35.2 %	
手当の種類(手当数)		14 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	手当支給額
税務手当	市税の賦課及び徴収に関する事務に従事する職員	市税の賦課及び徴収に関する事務	1月につき 3,000円
保健予防業務手当	保健予防業務に従事する保健師及び看護師、リハビリテーション業務に従事する理学療法士に従事する当該各号に掲げる職員	保健予防業務、リハビリテーション業務	1月につき 3,000円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事する職員	指導監督又は現業事務	1月につき 6,000円
保育業務手当	保育園において保育業務に従事する保育士、保健師及び看護師	保育園において保育業務	1月につき 3,000円
※ 感染症消毒作業手当	感染症等の消毒作業、昆虫等の駆除作業に従事した職員	感染症等の消毒作業、昆虫等の駆除作業	1日につき 2,000円
※ 行旅死亡人又は変死人処理作業手当	行旅死亡人又は変死人の処理に従事した職員	行旅死亡人又は変死人の処理業務	1回につき 3,000円
※ 災害出動手当	荒天又は水害等の災害現場に緊急出動し、災害対策業務に従事した職員	荒天又は水害等の災害現場に緊急出動して行う災害対策業務	1日につき 2,000円
道路上作業手当	道路の維持修繕の作業その他の作業で市規則で定めるものに従事した職員	道路の維持修繕の作業その他の作業	1日につき 500円
用地交渉手当	公共の用に供する用地の取得又は物件の移転若しくは権利の補償に関し、所有者又は権利者と面接して行う交渉業務のうち、任命権者が特に困難であると認める交渉業務に直接従事した職員	用地に関する交渉業務	1日につき 500円
清掃作業手当	ごみ収集作業、災害現場の清掃作業その他の清掃作業で市規則で定めるものに従事した職員	ごみ収集作業、災害現場の清掃作業その他の清掃作業で市規則で定めるも	1日につき 500円
狂犬病等予防業務手当	犬の狂犬病予防注射業務及び家畜伝染病の防疫作業に従事した職員	犬の狂犬病予防注射業務及び家畜伝染病の防疫作業	1日につき 200円
蜂駆除作業手当	スズメ蜂の駆除作業に従事した職員	スズメ蜂の駆除作業	1日につき 500円
滞納整理手当	庁外において、市規則で定める市税等の滞納整理事務に従事した職員	市規則で定める市税等の滞納整理事務	1日につき 300円
交通安全街頭指導手当	道路等の街頭において交通安全指導に従事した職員	道路等の街頭において交通安全指導業務	1日につき 1,000円

※平成17年4月1日より感染症消毒作業手当・行旅死亡人又は変死人処理作業手当・災害出動手以外の特殊勤務手当は、当分の間支給しないこととする特例条例を制定  
(特殊勤務手当14手当のうち、感染症消毒作業手当・行旅死亡人又は変死人処理作業手当・災害出動手の3手当のみ支給対象)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	60,680 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	98 千円
支給実績(平成26年度決算)	63,906 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	324 千円

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円、その他6,500円(職員に配偶者がいない場合、そのうち1人については11,000円) ・満16歳年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算	国と同一		43,141 千円	423,732 円
地域手当	5級地(給料の8%)	国と同一		85,728 千円	265,410 円
住居手当	・持家で新築、又は購入から5年間、月額2,500円支給(平成21年12月から廃止) ・借家の場合…家賃12,000円を超える場合、家賃の額に応じて27,000円限度に支給	国と同一		13,559 千円	301,317 円
通勤手当	・乗用車を利用する場合…距離に応じて2,000円～24,500円とガソリン加算(距離に応じて加算200円～14,200円)を支給 ・電車・バスを利用する場合…6ヶ月定期を基本として、1月当たり55,000円まで支給	国と異なる	ガソリン加算分異なる	17,128 千円	68,240 円
管理職手当	・部長:110,000円 ・次長:80,000円 ・課長:70,000円 ・課長補佐、園長:40,000円 ・理事:20,000円 ・参事:10,000円	国と異なる	役職における手当額が異なる	77,840 千円	671,034 円
単身赴任手当	勤務地により単身赴任する職員に月額23,000円	国と同一		該当者なし	



## 6 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等					
給料	市 長	880,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	680,000	円	1,061,000 円	/	440,000 円	
	教 育 長	640,000	円	885,000 円	/	375,000 円	
報酬	議 長	450,000	円	737,000 円	/	310,000 円	
	副 議 長	410,000	円	653,000 円	/	245,000 円	
	議 員	390,000	円	591,000 円	/	222,000 円	
期末手当	市 長 副 市 長 教 育 長	(平成26年度支給割合) 2.95月分 役職加算15%					
	議 長 副 議 長 議 員	(平成26年度支給割合) 2.95月分 役職加算15%					
退職手当		(算定方式) 1年 2年 3年 4年				(支給時期)	
	市 長	月数	5.5	11.0	16.5	22.0	任期毎
	副 市 長	月数	3.1	6.2	9.3	12.4	任期毎
	教 育 長	月数	2.4	4.8	7.2	9.6	任期毎

## 7 職員数の状況

### (1) 部局別職員数・部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	定数	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年	平成23年	増減数 (27-26)	備考
議 会	6	3	3	3	3	3	0	※職員数は常勤職員で、 休職者・派遣職員を含み ます。ただし、市長、副市 長、教育長を除いていま す。
市長部局	390	290	296	299	304	315	△ 6	
監査委員	4	2	2	2	2	2	0	
教育委員会	140	42	46	47	49	52	△ 4	
農業委員会	5	3	3	3	3	3	0	
計	545	340	350	354	361	375	△ 10	

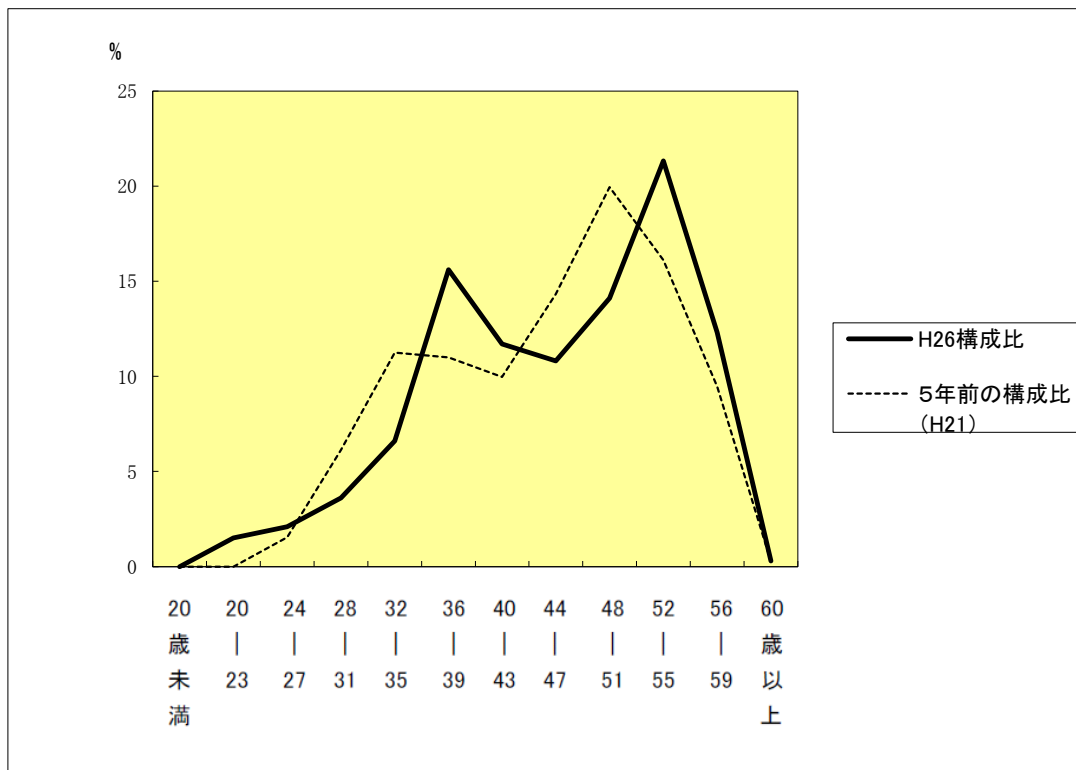
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	備 考
		平成27年	平成26年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	・部門別職員数は、兼務をしている職 員については主たる業務での計上とな りますので、必ずしも部局別職員数と は一致しない場合があります。
	総 務	92	87	5	
	税 務	31	30	1	
	労 働	1	1	0	・職員数は一般職に属する職員数であ り、休職者、茨城県等への派遣職員を 含み、臨時・非常勤職員を除いていま す。
	農林水産	10	10	0	
	商 工	7	7	0	・一般行政部門とは、特別行政部門、 公営企業等会計部門以外の部門で、 特別行政部門は教育の部門、企業等 会計部門は下水道、国民健康保険、 青果市場、介護保険、後期高齢者医 療保険の部門をいいます。
	土 木	33	38	△ 5	
	民 生	57	63	△ 6	
	衛 生	40	40	0	
	小 計	274	279	△ 5	
特 別 行 政 部 門	教 育	42	46	△ 4	・職員数は市長、副市長、教育長を除 いています。
	小 計	42	46	△ 4	
公 営 企 業 会 計 等 部	下 水 道	6	6	0	
	そ の 他	18	19	△ 1	
	小 計	24	25	△ 1	
合 計		340	350	△ 10	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

※ 職員数は市長、副市長、教育長を除いています。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 —	人 5	人 7	人 12	人 22	人 52	人 39	人 36	人 47	人 71	人 41	人 1	人 333